

埼玉地 第1578号
平成20年7月18日

郡市医師会長 殿

埼玉県医師会長 吉原忠男

平成20年度特定健診集合契約の事務代行について

標記集合契約については、平成20年4月1日付けで代表保険者（埼玉機械工業健康保険組合）と契約を締結いたしました。

特定健診の結果や請求は電子データで保険者に提出することが義務付けられておりますが、多くの医療機関で電子化が困難であるとの状況を踏まえ、本会が電子化並びに請求事務を代行することとなりました。（代行手数料：350円）

つきましては、ご多忙の折大変恐縮に存じますが、集合契約に参加し、本会に代行入力並びに請求事務の委託を希望する医療機関から、別添の委任状・口座記入用紙並びに特定健診・特定保健指導機関変更届をとりまとめいただき、平成20年7月31日（木）までに本会地域医療課に提出いただくようお願い申し上げます。

なお、すでに郡市医師会で事務代行を行うと支払基金に届出済みの場合で、本会の代行入力に変更したい場合には、別途委任解除届が必要となりますので、そちらのとりまとめもよろしくお願いいたします。

また、個人で電子化が可能であり、直接、支払基金に請求事務等を行うことや郡市医師会が事務代行をすることも可能ですので申し添えます。

代行入力の事務手続きに関しましては、別添フローチャートをご参考にしてください。

代行入力の事務手続きフローチャート

